

基本方針	H30第3回審議会 (H31/3/28) 参考資料2
-------------	-------------------------------

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	具体的施策	担当 又は 課 係	施 策 内 容 説 明	H31 計 画 概 要	H31 計 画 数 値 (目 標)	備 考
------	-------	--------------------	-------------	-------------	---------------------	-----

基本方針 1 循環型社会定着へ向けた市民・事業者・行政の三者一体による取り組み

◆基本施策 1-1 家庭ごみの発生抑制の推進

1-1-1	家庭ごみの発生抑制の推進	ごみ減量企画・ごみ収集啓発	家庭ごみの発生抑制に向けて、各種施策と連携し、実施します。	①2R啓発の強化による可燃ごみ減量の推進 ②生ごみの水切り徹底の啓発 ③家庭でのプラスチック廃棄物対策を啓発 ④チャレンジ800実行チームへの参画	①サンデーリサイクルと小型家電回収のご案内チラシにごみ減量チェック表を記載 ②刷新した資源物とごみの出し方保存版「食品ロス削減・生ごみ減量」を活用し、生ごみ減量と水切りを推進 ③広報ながの掲載1回 ④会議等出席、情報交換	
1-1-2	生ごみの減量化の推進	ごみ減量企画・環境保全温暖化対策課	生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ自家処理機器購入費補助金、生ごみ自家処理実践講座及び生ごみ減量アドバイザー派遣制度等を継続します。 また、ながの環境パートナーシップ会議等と連携しながら、一次生成物や生ごみ堆肥の有効活用に向けて検討します。	①生ごみ自家処理機器購入費補助金の交付 ②段ボール箱を使用した生ごみ自家処理実践講座の開催 ③ガーデニング・野菜づくり講座の開催 ④生ごみ減量アドバイザーの派遣 ※段ボール講座を行う場合、規定機材について希望に応じありません ⑤生ごみ減量アドバイザー養成講座の開催 ⑥生ごみ減量アドバイザー研修会の開催 ⑦生ごみ減量アドバイザー例会での意見交換会等の実施 ⑧一次生成物回収事業	①生ごみ自家処理機器購入費補助金 申請回数 177回 ②開催回数 21回 ③開催回数 各1回 ④派遣回数 25回 ⑤養成講座開催回数（隔年開催） ⑥研修会開催回数 3回	
1-1-3	容器包装類削減のための啓発	ごみ収集啓発・環境保全温暖化対策課	家庭ごみの多くを占める容器や包装を削減するため、ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等と連携し、市民一人ひとりがマイバッグ持参や過剰な包装は断るなどの取り組みを実施するよう啓発します。 また、事業所、県及び関係団体等と連携し、家庭ごみの減量にもつながるレジ袋有料化の拡大を推進します。	①レジ袋使用削減のためのマイバッグ持参運動等の実施（毎月5日のキャンペーン、持参率調査、市民団体・事業者との懇談会など） ②ながの環境パートナーシップ会議レジ袋使用削減プロジェクトチームで容器包装類削減、マイバッグ持参の啓発 ③えこねこ通信等で容器包装削減のための啓発 ながの環境エネルギーセンター見学者への啓発	①マイバッグ持参率調査3月（2日間、市内5店舗）実施 ・マイバッグ持参率60% ②ながの環境パートナーシップ会議で活動、SNSやホームページへの掲載 ③えこねこ通信11号でのマイバッグ持参啓発 ながの環境エネルギーセンター・資源再生センターへ見学に来た児童にレジ袋削減パンフレットを配布（施策番号1-6-3）	

◆基本施策 1-2 事業ごみの発生抑制の推進

1-2-1	事業ごみ減量マニュアル等を活用した減量化の推進	ごみ減量企画・ごみ収集啓発	事業ごみの発生抑制を推進するため、事業ごみ減量マニュアル等を活用し、減量化を推進します。	「事業ごみの分け方・出し方」と「事業ごみ減量マニュアル」を統合し、「事業ごみの処理ガイド」として刷新 ・北信保健衛生施設組合からの離脱に伴い、全市において事業系可燃ごみの搬入先がながの環境エネルギーセンターになったことから、全市統一されたごみ処理手数料を掲載 ・排出事業者責任についても明記し、ごみの適正な分別・処理を啓発	発行部数 1,000部 ホームページへ掲載	
1-2-2	減量計画書等による計画的取組の徹底	ごみ収集啓発・庶務課	多量排出事業所に対し、減量計画書の提出の徹底を図り、計画的取組を促進します。 また、市庁舎及び市有施設から発生するごみの発生抑制を推進します。	①減量計画書提出の徹底 対象事業所に対し、減量計画書の提出を依頼併せて排出事業者責任についても啓発 ※対象：多量排出事業所（1日50kg以上排出） ・計画書未提出事業所への立ち入り調査の実施 ②長野市役所環境保全率先実行計画に基づき、職場環境美化推進委員を通じて周知啓発	①提出率 99% ②職場環境美化推進委員による計画の実施状況の把握と報告を実施（2回）	
1-2-3	多量排出事業所への立入指導の実施	ごみ収集啓発	計画書の分析結果に基づく具体的な啓発・指導を行います。	①多量排出事業所への立入調査の実施 ②新規の多量排出事業所への立入調査の実施	①・②新規及び未提出事業所対象	

基本方針	H30第3回審議会 (H31/3/28) 参考資料2
-------------	-------------------------------

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	具体的施策	担当 又は 課 係	施 策 内 容 説 明	H31 計 画 概 要	H31 計 画 数 値 (目 標)	備 考
1-2-4	多量排出事業所以外の事業所が排出する事業ごみ削減の推進	ごみ収集啓発	事業ごみの排出実態調査と調査結果に基づく具体的な啓発を実施し、事業所のごみ減量化への取組を推進します。	事業ごみ分別徹底の啓発	事業ごみの処理ガイドを活用し、産業廃棄物・一般廃棄物の分別の徹底、雑紙の分別の推進を図る	
◆基本施策 1-3 社会的責任を意識した事業活動の推進						
1-3-1	ながのエコ・サークルの普及促進	ごみ収集啓発	ながのエコ・サークル認定制度の普及促進を図るとともに、認定事業所の事後調査や取組事例の紹介を行います。	①広報媒体等を活用した制度の普及啓発 ②認定事業所の現状把握及び認定事後調査の実施	①新規認定数 5事業所 ②認定事業所201事業所中10事業所を現地調査し、取組事例を広報等で紹介	
1-3-2	過剰包装削減の推進	ごみ収集啓発	事業所によるリユース梱包や簡易包装など、製造・流通・販売段階での過剰包装削減の取組を支援していきます。	ながの環境パートナーシップ会議「レジ袋使用削減プロジェクトチーム」で過剰包装削減を啓発		
1-3-3	イベントごみの発生抑制の推進	ごみ減量企画	イベントごみの排出実態を把握し、イベント主催者や会場提供者等関係者の協力を得て、ごみをできるだけ出さない取組を進めます。	①イベントごみの実態を把握し、ごみの発生抑制を図る	①イベントごみの排出状況調査の実施 ・イベント時のごみ持ち帰りを啓発 ・イベント主催者に対するリユース食器の提案	
◆基本施策 1-4 循環利用の推進						
1-4-1	集団回収による資源物の回収の促進	ごみ減量企画	資源物の集団回収について、資源回収報奨金を交付し、自治会等の自主的な再資源化活動を支援するとともに、循環利用に係る意識啓発を図ります。	①資源回収報奨金の交付 ②リユースビン回収量の把握 ③リサイクルハウス設置事業補助金の交付	①実施団体数 550団体 ②1.8L超、1.8L、ビール大ビン回収本数 104,000本 ③交付件数 18団体(棟)	
1-4-2	使用済小型家電回収の実施	ごみ減量企画・ごみ収集啓発・資源再生センター	使用済小型家電の再資源化を促進し、不燃ごみの削減と資源の有効活用を図るため、効率的な回収方法を検討し、実施します。	①小型家電リサイクル実証実験の状況を検証し、持続的で効率的な回収方法を検討 ②資源再生センターでのピックアップ回収の実施 ③スマートフォン・携帯電話の拠点回収	①実証実験として、回収協力店（家電商）とサンデーリサイクルにて回収を実施 ・回収協力店等受入拠点からの効率的な収集・運搬方法について認定事業者や家電商と検討し、持続可能な回収システムを構築する。 ②年間を通じ資源化施設で小型家電のピックアップ回収を継続 ③H30年度末をもってプロジェクトは終了するが、引き続き、市役所本庁・支所に回収ボックスを設置し、回収	
1-4-3	サンデーリサイクルによる資源物の回収の強化	ごみ収集啓発	サンデーリサイクルによる資源物の拠点回収を実施します。	サンデーリサイクル会場（20会場）のチラシを作成し、ごみカレンダーとともに全戸配布	発行部数 190,000部	
1-4-4	リサイクルプラザを拠点とした再利用の促進	ごみ減量企画	長期使用や再使用を促進するため、不用品の交換・提供やリサイクル関連イベント等を開催します。	不用品交換や提供の場として、リサイクル広場、レインボー広場、フリーマーケット、おさがり交換会等を開催	リサイクル広場開催回数 7回 レインボー広場情報掲載回数12回 フリーマーケット開催回数 7回 おさがり交換会 4回	
1-4-5	機密文書再資源化への誘導	ごみ収集啓発	事業所から発生するオフィスペーパーなどの紙類について再資源化を促進するとともに、焼却処理されることが多い機密文書についても再資源化への誘導策を検討します。	機密文書を含む紙類の資源化ルートについて情報提供	多量排出事業所調査及びそれ以外の事業者調査に併せて情報提供	

基本方針	H30第3回審議会 (H31/3/28) 参考資料2
-------------	-------------------------------

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	具体的施策	担当 又は 係	施 策 内 容 説 明	H31 計 画 概 要	H31 計 画 数 値 (目 標)	備 考
------	-------	---------------	-------------	-------------	---------------------	-----

1-4-6	事業系有機性廃棄物の資源化の促進	ごみ減量企画・ ごみ収集啓発・ 農業政策課	飲食業や食品関連事業所等から発生する生ごみの資源化の促進に向けて、食品リサイクル法関連の情報提供を行うほか、事業者が行う資源化の取組を支援していきます。	「環境にやさしい農業地域循環モデル事業」として、市農業研修センターで栽培した野菜を宿泊施設へ販売し地産地消を図るとともに、同施設で発生する野菜くずを堆肥として同センターのほ場へ還元する。	国民宿舎松代荘で発生した野菜くずを市農業研修センターで堆肥化し、市農業研修センターで栽培した野菜を松代荘へ販売する。 回収量 1,200kg	
-------	------------------	-----------------------------	--	---	---	--

基本施策 1-5 地球温暖化防止等への配慮

1-5-1	「長野市バイオマスタウン構想」と連携した取組の推進	ごみ減量企画・ 環境保全温暖化 対策課	「長野市バイオマスタウン構想」と連携し、廃棄物系バイオマスの有効活用のための取組を推進していきます。	①バイオマスタウン構想推進協議会への参画と併せ、廃棄物系バイオマスの利活用検討	①バイオマス産業都市構想の検討 ・施策番号3-2-5と併せ、剪定枝葉等利活用の検討	
1-5-2	地球温暖化防止にかかる数値指標の算出・検証	ごみ減量企画・ 環境保全温暖化 対策課	地球温暖化防止にかかる数値指標として、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出量等を算出し、経年変化について検証を行います。	①第五次長野市役所温暖化防止実行計画で算出する「長野市役所温室効果ガス排出量」のうち、一般廃棄物（ごみ焼却）から排出される温室効果ガスの合計を継続して捉える。	①温室効果ガスの経年変化を計測 H29 29,859t H28 23,938t H27 27,585t H26 20,500t H25 19,166t H24 25,278t	
1-5-3	再生品・環境配慮物品等の利用促進	ごみ減量企画・ ごみ収集啓発	市民や事業者に対して、再生品や環境配慮物品等の利用促進を図ります。	①サンデーリサイクルのちらしで詰め替え品の使用を掲載、全戸配布 ②再生品利用等が体験できる各種講座・教室を開催したり、ながの環境フェア、展示会のイベントで情報を発信する。	①年1回 ②ながの環境フェア 来場者数4000名 ・体験講座・教室の開催回数 24回	
1-5-4	環境にやさしい収集車両の導入及びエコドライブの推進	ごみ収集啓発	収集運搬段階における環境負荷の低減を図るため、委託事業者の協力を得ながら、低公害型の収集車両の導入を促進するとともに、バイオマス燃料の導入、エコドライブ（省燃費運転）の実践等を促進します。	委託事業者に対し、エコドライブの実践を要請		

基本施策 1-6 環境教育の充実

1-6-1	えこねこ通信・副読本等を活用した幼児期や学童期の環境教育の推進	ごみ減量企画・ ごみ収集啓発・ 環境保全温暖化 対策課・保育幼 稚園課・学校教育 課	「えこねこ通信」の発行や保育幼稚園課、教育委員会・学校等との連携による副読本等の作成、生ごみ自家処理実践講座の開催などを通じ、ごみに関する環境教育・学習機会の拡大を図ります。	①えこねこ通信の発行 ②園児を対象とした「段ボール箱を使用した生ごみ処理教室（パネルシアター）」等の開催 ③環境学習記事の掲載（えこねこ通信） ④環境教育・環境学習に関する教職員研修講座の開催	①えこねこ通信11号 ②開催回数 5回 ③掲載回数 1回 ④1回（廃棄物関係）	
1-6-2	高校や大学と連携した環境調査・啓発活動等の研究の検討	ごみ減量企画・ ごみ収集啓発	市内の高校・大学と連携し、環境調査や啓発活動等の研究を検討します。	①災害備蓄食品の有効活用について、長野県立大学と連携し、研究 ②インターンシップ等の受入れ、併せて学生の3Rに関する意識調査	②年1回	
1-6-3	長野市清掃センター等施設見学の推進	資源再生セン ター	ながの環境エネルギーセンター・資源再生センターで処理されるごみの量、施設の大きさをリアルに体感することで、ごみ減量とリサイクルの大切さを学べる施設見学を実施します。	学校間の見学日程を調整し、見学者の年齢、見学目的に合った分かりやすい説明を行う。	ながの環境エネルギーセンターと連携を図りながら見学者の対応を行う	

基本方針	H30第3回審議会 (H31/3/28) 参考資料2
-------------	-------------------------------

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	具体的施策	担当 又は 課 係	施 策 内 容 説 明	H31 計 画 概 要	H31 計 画 数 値 (目 標)	備 考
------	-------	--------------------	-------------	-------------	---------------------	-----

基本施策1-7 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進

1-7-1	分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進	ごみ収集啓発	家庭へは、「ごみの出し方保存版」、「家庭用資源物・ごみ収集カレンダー」及びエコ通信等の冊子を活用した啓発のほか、住民説明会・出前講座の開催、分別強調月間における巡回指導等により周知徹底を図ります。 事業所へは、「事業ごみの分け方・出し方」や「事業ごみ減量マニュアル」等を活用し、商工団体等とも連携した啓発活動を推進します。	①ながの環境エネルギーセンター稼働に伴いごみの出し方保存版を刷新、ごみ収集カレンダー、エコ通信をと併せて全戸配布 これを契機に、ごみの分別・減量について啓発 ②豊野地区の排出方法の一部変更（乾電池、家庭灰、可燃ごみ直接搬入先）についてチラシを作成、全戸配布、ホームページにも掲載 ③「事業ごみの分け方・出し方」と「事業ごみ減量マニュアル」を統合し、「事業ごみの処理ガイド」として刷新 これを契機に、ごみの分別・減量について啓発 ④広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発	①発行部数 190,000部 ②発行部数 4,000部 ③発行部数 1,000部、ホームページにも掲載 ④広報ながの1回掲載、ラジオ放送 10回	
1-7-2	分別・排出指導の徹底	ごみ収集啓発	分別の不徹底や排出ルール違反ごみに対しては、地域や集合住宅管理者と連携しながら個別指導を含め指導を強化していきます。	①分別強調月間に併せて広報ながのでごみ分別について啓発 ②ルール違反ごみを調査し、排出者が特定できた場合は個別指導を実施 ③ルール違反が多い集積所を重点的に監視 ④家庭ごみの組成調査の実施	①1回 ④年1回	
1-7-3	住民自治協議会・ながの環境パートナーシップ会議等との連携強化	ごみ減量企画・ごみ収集啓発	住民自治協議会（環境担当部会）や自治会等と連携し、住民説明会や出前講座において発生抑制や各地域の課題について啓発・指導を進めていきます。 また、生ごみや容器包装類削減については、ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等との連携を強化し、取組を推進します。	①環境美化役員説明会で、ごみの分別、集積所の管理について説明 ②分別強調月間を設定、地区役員と協力し、分別指導を実施、巡回結果について地区に報告を行い、改善を促す ③住民自治協議会（環境担当部会）や環境パートナーシップ会議「生ごみ削減・再生利用プロジェクト」と連携し、生ごみ堆肥化や生ごみ堆肥化と一次生成物を混ぜた土から野菜と花づくりを呼びかける（一次生成物の利用方法）	①32地区 ②分別強調月間の集積所の巡回指導結果を地区に文書報告 10地区 ③研修会開催 若槻地区	
1-7-4	住民説明会・出前講座の実施	ごみ収集啓発	住民説明会や出前講座の開催により分別や適正排出について周知啓発を図ります。	分別や適正排出についての住民説明会や出前講座等の開催	開催回数40回	
1-7-5	搬入時の分別指導の徹底	廃棄物対策課	ながの環境エネルギーセンター・資源再生センター搬入時の展開検査や指導により、分別の徹底を図ります。	許可業者搬入車両に対する抽出開披検査の実施（分別の徹底及びルール遵守を図る。）	ながの環境エネルギーセンターにおいて実施する開披検査への協力（月1回程度）	

基本施策1-8 不法投棄対策の推進

1-8-1	ごみゼロ運動等地域美化活動の推進	ごみ収集啓発・環境保全温暖化対策課	ポイ捨てや不法投棄のない清潔なまちづくりの実現と市民の美化意識の向上を図るため、地域の環境美化活動を推進します。	住民自治協議会と連携し、市内全域でごみのない美しい環境をつくるため「ゴミゼロ運動」（春・秋の大掃除）を実施 各住民自治協議会から「ゴミゼロ運動」で回収したごみ回収量を報告してもらう		
1-8-2	地域と連携した不法投棄されにくい環境づくりの推進	ごみ収集啓発	不法投棄多発地帯については、啓発看板・投棄防止ネット・監視カメラなどを設置するとともに、投棄物の早期回収を行い、不法投棄されにくい環境づくりを推進します。 また、不法投棄及びごみのポイ捨ての防止に向けて、地域と連携を図りながら啓発活動を推進します。	①不法投棄監視カメラの設置 ②不法投棄防止ネットを設置	①随時 ②随時	
1-8-3	監視の徹底	ごみ収集啓発	市民及び地区役員の通報体制や関係機関との連携強化、民間委託によるパトロールの実施など監視体制を継続的に強化することにより、不法投棄の未然防止、早期発見に努めます。発見した不法投棄に対しては警察等関係機関とも連携しながら、厳正な対応を行います。	①環境部職員による不法投棄パトロール及び回収 ②民間委託によるパトロール及び回収	①49日 ②233日	

基本方針

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	具体的施策	担当 又は 課 係	施 策 内 容 説 明	H31 計 画 概 要	H31 計 画 数 値 (目 標)	備 考
------	-------	--------------------	-------------	-------------	---------------------	-----

基本方針2 心地よい暮らしづくりに向けた新たな課題への取り組み

基本施策2-1 社会状況の変化に応じた市民ニーズの把握と情報発信の検討

2-1-1	関係機関と連携したライフステージに応じた分別・排出方法の啓発媒体の検討	ごみ減量企画・ごみ収集啓発・消費生活センター・子育て支援課	循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルを提案します。また、+Rに関する情報を提供します。 過剰な消費を抑え、環境に十分配慮した消費生活を実践するため、持続可能な消費を推進します。 単身世帯や子育て世帯等市の啓発が行き届きにくい者に対し、啓発媒体の検討を行います。	①長野市オープンデータサイトを更新 アプリ開発事業者には、オープンデータ利用の際にごみの減量・分別の啓発に協力してもらうよう依頼 ③消費生活センター実施の事業でのチラシ配布 ④ながのわくわく子育てメールによるごみ減量・分別に関する情報の配信（生活環境課原稿作成）	③年3回 ④年1回	
-------	-------------------------------------	-------------------------------	---	--	--------------	--

基本施策2-2 排出困難者への支援の検討

2-2-1	関係機関と連携した排出困難者への支援の検討	ごみ減量企画・ごみ収集啓発・保健福祉部	ごみ集積所までのごみ出しが困難な世帯に対する収集体制について、社会福祉協議会等福祉団体、住民自治協議会及び市関係部局等と連携し、戸別収集等の新たな収集方法も含め調査、検討を行います。	①戸別収集の実施に向けて調査・検討	事例の情報収集（市内外）	
-------	-----------------------	---------------------	---	-------------------	--------------	--

基本施策2-3 食品ロス削減に取り組む活動への支援

2-3-1	各種団体との連携による食品ロス削減への取り組み	環境保全温暖化対策課・ごみ減量企画・消費生活センター	食品ロスの削減に各種団体と連携して取り組みます。	①長野エコ活動推進本部への補助 ②県・長野エコ活動推進本部と連携し、「30・10運動」街頭啓発の実施 ③消費生活センター窓口及び消費生活センターが実施する事業での啓発チラシの配布	①150万円 ②年2回 ③年3回	
2-3-2	フードバンク活動への協力・支援	ごみ減量企画	フードバンク活動への協力・支援を実施します。	①市主催共催フードドライブの実施 ②生活困窮者へ支援する機関との意見交換 ③住民自治協議会、飲食店・食品製造・卸・小売事業者等への協力呼びかけ ④リサイクルプラザでの常時受付の検討	①年5回 ②2者（信州子ども食堂ネットワーク、NPO法人フードバンク信州） ③年1回（依頼文書・チラシなど） ④指定管理者と協議	

基本施策2-4 新たな啓発施設（複合施設）の活用方法の検討

2-4-1	啓発施設の活用方法の検討	ごみ減量企画	啓発施設の活用方法について検討します。	①リサイクルプラザの利用拡大を図るため、新規事業として未入園児を持つ親子向けに「親子エコ広場」及び小学生以下向けの工作教室「キッズエコ体験」を開催する。 ②リサイクルプラザに環境学習コーナーを設置	①「親子エコ広場」8回 「キッズエコ体験」11回	
-------	--------------	--------	---------------------	---	-----------------------------	--

基本方針						H30第3回審議会 (H31/3/28) 参考資料2	
基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）							
施策番号	具体的施策	担当 又は 係	施 策 内 容 説 明	H31 計 画 概 要	H31 計 画 数 値 (目 標)	備 考	

基本方針3 環境負荷の低減に配慮した廃棄物処分への取り組み

基本施策3-1 適正な収集運搬体制の構築

3-1-1	適正かつ効率的な収集方法・運搬体制の検討	ごみ収集啓発・廃棄物対策課	収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を勘案しながら検討を行います。 また、一般廃棄物処理業の許可手続きの見直しを行います。	①北信保健衛生施設組合離脱に伴い、豊野地区のビン・ペットボトルの収集業者が組合委託事業者から市委託事業者に変更したことから、円滑な実施を図る ②一般廃棄物処理業の許可条件について、引き続き検証・検討 ・平成29年4月1日付け新規許可証交付をもって、一般廃棄物収集運搬業許可については、原則停止	②一般廃棄物収集運搬事許可事業者数 217社	②H31.3.1時点 うち積下許可12社	
3-1-2	環境に配慮したごみ集積所設置の支援	ごみ収集啓発	分別意識の高揚や清潔で住みよいまちづくりのため、自治会等が設置するごみ集積所が環境美化に配慮したものになるように支援します。	①ごみ集積所設置及び改修事業補助金の交付 ②カラス除けネット有償頒布	①小屋タイプ補助件数（設置72棟、改修42棟） ②50枚		
3-1-3	収集運搬業者等の研修会の実施	廃棄物対策課	一般廃棄物収集運搬業許可事業者に対する研修会を実施します。	①更新許可（指定）事業者に対する講習会の開催	①開催回数 3回		

基本施策3-2 効率的な廃棄物行政の推進

3-2-1	ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析	ごみ減量企画	一般廃棄物会計基準に基づく処理費用の分析を行い、ごみの種別や作業部門ごとの費用（原価）について経年変化を検証し、ごみ処理の効率化を推進します。ごみ処理コスト（収支）については広く市民に公表し、廃棄物処理にかかる費用の透明化を図ります。	①H30(2019)年度ごみ処理コストを算出し、ごみ処理概要及びホームページ等へ掲載 ②環境省一般廃棄物処理事業実態調査の取りまとめ結果をホームページへ掲載、長野地域振興局のホームページとお互いにリンクを貼り、県内の状況等と比較しやすくする	①環境省一般廃棄物会計基準によりごみ処理経費を算出 年1回 ②年1回		
3-2-2	一般廃棄物処理手数料体系の検証	ごみ減量企画・ごみ収集啓発	平成21年10月に導入した家庭ごみ処理手数料有料化制度、資源再生センターごみ処理搬入手数料の改定については、ごみ量や手数料収入の動向等を十分に分析し、処理手数料の検証を行います。	有料化導入に伴う減免措置として一定枚数の指定ごみ袋を交付	制度について周知 高齢者サービスガイド、障害福祉サービスガイドに掲載		
3-2-3	えこねこ通信等の広告媒体としての活用検討	ごみ減量企画	えこねこ通信への広告の掲載など、新たな財源の確保に向けた検討を行います。	えこねこ通信への広告掲載	広告主の確保		
3-2-4	処理困難物自主回収の推進	ごみ収集啓発	市処理施設で処理できないもの（処理困難物）については、販売・製造業者等に対して自主回収を要請するほか、回収ルートの構築に関して、国や全国都市清掃会議等に対して働きかけを行います。	①スプリングマットレス処理の許可事業者（4社）が増えたことから、広報等で周知 ②プラスチック製廃棄物の対応について、全国都市清掃会議で情報交換 ③充電式電池の回収方法を検討	②北陸東海地区協議会で情報交換 ③拠点回収場所の拡大を検討		
3-2-5	新たな資源化ルートの検討	ごみ減量企画・環境保全温暖化対策課	市ごみ処理施設で資源化できない品目について、新たな資源化ルート構築の可能性について検討を進めます。	民間の処理施設で堆肥・チップ化している剪定枝葉の効率的なバイオマス利活用について検討	剪定枝葉バイオエタノール化の検討(実証事業の実施主体等継続検討)		

基本方針	H30第3回審議会 (H31/3/28) 参考資料2
-------------	-------------------------------

基本施策（第二次長野市環境基本計画後期計画において主要施策としているものには◆）

施策番号	具体的施策	担当課 又は係	施策内容説明	H31 計画概要	H31 計画数値（目標）	備考
------	-------	------------	--------	----------	--------------	----

◆基本施策3-3 ごみ処理施設の整備

3-3-1	安全で安定的な処理の継続実施	資源再生センター	長野広域連合が大豆島地区に計画している広域ごみ焼却施設の整備・稼働までの間、長野市ながの環境エネルギーセンター・資源再生センター焼却施設について、中期保全計画に基づく適切な設備改修工事等の実施により、引き続き安全で安定的な処理を実施します。 焼却灰等については、外部搬出により、適正かつ安定的に埋立処分を実施するほか、再資源化を促進していきます。	資源化施設、最終処分各施設の計画的な整備	資源化施設・プラスチック製容器包装圧縮梱包施設のオーバーホール工事、資源化施設トロンメル更新工事（2018年度～2019年度）、最終処分場水処理施設補修工事等の実施	
3-3-2	環境調査の実施	資源再生センター	市ごみ処理施設周辺の大気測定等環境調査を定期的に行い、測定結果を公表します。	資源再生センター周辺3地点で、有害大気汚染物質等25項目について環境調査を実施、測定結果を迅速に公表	①環境調査 年4回	
3-3-3	長野広域連合ごみ処理施設の整備促進	広域化推進	長野広域連合が大豆島地区に計画している「広域ごみ焼却施設」の平成30年度中の稼働に向け、着実に事業推進を図ります。	地元住民及び長野広域連合と協議を図りながら、施設運営を支援する。	完了	
3-3-4	新たな広域ごみ焼却施設建設に伴う清掃センターの整備	資源再生センター	広域ごみ焼却施設建設に合わせ資源化施設等を改修するとともに、新焼却施設稼働後に現焼却施設等を解体し、跡地の一部に資源物等ストックヤードを移設・整備します。	①焼却業務終了に伴い、ストックヤード建設・旧清掃センター焼却施設解体工事を発注、期間内(H31年度～32(2020)年度)に完了を目指す ②ストックヤード建設・旧清掃センター焼却施設解体工事監理業務委託の発注し、環境に配慮し、安全な工事監理を行う	①ストックヤード建設・旧清掃センター焼却施設解体工事の実施（2019年度～2020年度） ②ストックヤード建設・旧清掃センター焼却施設解体工事監理業務委託の実施	

基本施策3-4 災害廃棄物対策

3-4-1	災害廃棄物処理計画の継続的な見直し	ごみ減量企画	国が策定した「災害廃棄物対策指針」に基づき、必要な見直しを行います。	①大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会に参画 ②長野広域連合とながの環境エネルギーセンターの災害廃棄物の受入れについて協議	①協議会、情報伝達訓練及び図上演習への参加、意見交換	
-------	-------------------	--------	------------------------------------	--	----------------------------	--

基本方針4 計画を推進していくための取り組み

基本施策4-1 PDCAサイクルによる計画（施策）の進行管理

4-1-1	ごみ処理実施計画による施策の実施	ごみ減量企画	本計画で定めた各種施策について、毎年度定めるごみ処理実施計画で事業計画など必要な事項を定めるとともに、数値化できるものは数値目標を掲げ、目標達成に向けて各事業を実施します。	実施計画の策定	年1回	
4-1-2	数値目標と実績との比較によるごみ処理の評価	ごみ減量企画	実施計画に基づく施策の実施状況や数値目標の達成状況等について、長野市廃棄物減量等推進審議会にて報告・審議を行い、評価を実施します。	長野市廃棄物減量等推進審議会での具体的施策の審議	年1回	
4-1-3	まちづくりアンケートの活用	ごみ減量企画	まちづくりアンケートや国の環境白書を活用し、満足度調査や市民意見の募集を行います。	①まちづくりアンケートの活用分析 ②国環境白書で3Rに関する意識調査の活用分析	年1回	
4-1-4	計画の中間評価（見直し）の実施	ごみ減量企画	実施計画による施策の推進状況やごみを取り巻く社会的状況の変化等を踏まえ、平成30年度に本計画（基本計画）の中間評価（見直し）を実施します。	ながの環境エネルギーセンターの処理実績（焼却量、最終処分量、焼却灰のリサイクル量）データの収集、計画の見直し準備を行う		